

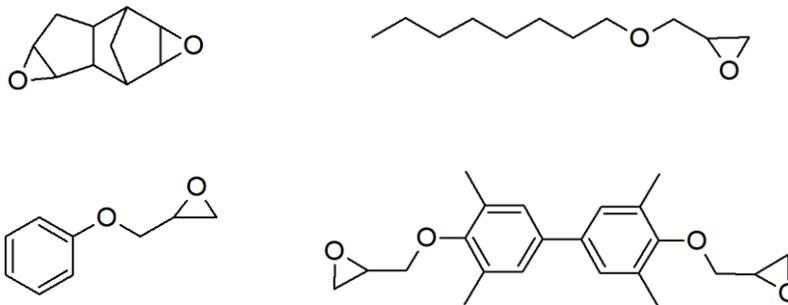
粉体酸化反応触媒「ノンハライト®」を用いた 酸化反応に関する特許実施権許諾契約締結について

日本材料技研株式会社（本社：東京都中央区、代表取締役社長 浦田 興優、以下「日本材料技研」）は、このたび、国立大学法人大阪大学との間で、粉体酸化反応触媒「ノンハライト®」を用いた酸化反応に関する特許実施許諾契約を締結しました。

日本材料技研は、2017年に大阪大学との間で粉体酸化反応触媒「ノンハライト®」の製造に関するライセンス契約（ノウハウ実施許諾）を締結し、「ノンハライト®」の工業生産に目途をつけ、2018年9月からサンプル販売を行っています。サンプル提供を通じて、触媒としての「ノンハライト®」に加えて、「ノンハライト®」を用いた低塩素な酸化反応生成物に対するニーズも認められてまいりました。そのため、大阪大学との間で酸化反応に関する特許実施許諾契約を締結することで、触媒としての提供に加えて、酸化反応生成物、例えば低塩素エポキシ樹脂をはじめとする樹脂原料、反応性希釈剤の事業化にも着手するものです。

日本材料技研では、大阪大学から酸化反応に関する特許実施許諾を受け、高純度かつ低塩素な原料を供給することで、エレクトロニクス分野で用いられる高品質・高信頼性の樹脂、コーティング剤、接着剤等の開発に貢献することを目指します。

< 「ノンハライト®」を用いて合成される低塩素エポキシ樹脂の一例 >



日本材料技研は、有機材料・無機材料・バイオケミカル等の素材分野に特化したファブレス型ベンチャーとして、国内企業や大学・研究機関等で開発された革新的技術について、ライセンスアウトやカープアウトを通じた事業化に取り組んでいます。今後も、大学が開発した未活用技術の事業化を進めることで、日本の素材産業におけるイノベーション創出に貢献してまいります。

以上